

ご好評につき追加開催

中国子会社における 出資者責任と役員責任

～近時の法務トラブル事例に基づく具体的解説～

講師 方^{ほう} 新^{しん}氏 大成律師事務所(上海事務所)
パートナー律師

講師 加藤^{かとう}文人^{ふみひと}氏 弁護士法人三宅法律事務所
パートナー弁護士

日時 平成24年6月18日(月)午後2時30分～5時30分

現在、すでに多くの企業が中国進出を行っている中、法改正が続く中国においては、会社運営において、思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。

本セミナーは、中国・日本において日中間の種々の法務トラブル案件を取扱っている中国の弁護士及び日本の弁護士が、中国での子会社運営のために実務担当者・監査担当者が知っておくべき基礎知識から、最近の法改正、紛争発生事例等を幅広くご紹介し、事前に採っておくべき対策等について解説いたします。

第1 総論

- ・中国の会社法制度及び外商投資企業法制度
- ・中国法における出資者(=株主)の義務と責任
- ・中国法における役員の義務と責任
- ・法人格否認の法理
- ・中国の株主代表訴訟制度の概要と特徴
- ・中国の監事制度の概要、実態及び課題
- ・その他

第2 各論

最近の日系企業に関する会社法関連紛争事例のご紹介

- ・合弁当事者の責任が追及される事例
- ・子会社の法人格が否認される場合
- ・役員の違法行為、株主代表訴訟の事例
- ・解散・清算に伴う責任追及の事例
- ・従業員等による贈収賄事例
- ・税法、税関法違反事例
- ・その他

方 新氏：中国人民大学院、一橋大学大学院国際企業戦略科卒業、北京市外国企業服務總公司(野村貿易株式会社北京支店)、弁護士法人三宅法律事務所勤務を経て、現在は中国の大成律師事務所(上海事務所)のパートナー弁護士(中国律師)。専門は企業法、労働関係法、知的財産等。

加藤文人氏：同志社大学法学部卒業、北京語言大学・上海復旦大学に留学、弁護士法人三宅法律事務所パートナー弁護士。専門は中国法、会社法、保険法、倒産法等。

著作・論文に「中国の最近のPL事例」、「貸借契約の違約金条項につき減額請求を否定した事実と契約法司法解釈」、「中国の食品安全法及び関連諸制度」、「中国の更生手続事例」他多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

主催 経営調査研究会
後援 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

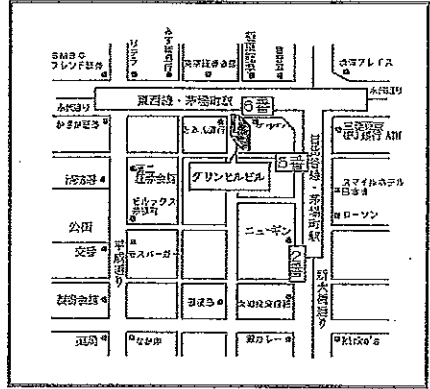


開催日

平成24年6月18日(月)
14:30~17:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが
予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄から
もお申込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。)

振込口座

ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

中国子会社における
出資者責任と役員責任
6/18

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成24年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい セミナーコード 1145 (Law-241145)	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。